

千葉県ふるさと
農園指定管理者指定申請

提案書

令和5年10月3日

株式会社マイファーム

目次

1	市民の平等な利用を確保するものであること	
(1)	管理運営の基本的な考え方	P1
2	施設の管理を安定して行う能力を有すること	
(1)	同種の施設の管理実績	P2
(3)	管理運営の執行体制	P3
(4)	必要な専門職員の配置	P8
(5)	業務移行体制の整備	P9
(6)	従業員の管理能力向上策	P10
(7)	施設の保守管理の考え方	P11
(8)	設備及び備品の管理、清掃、警備等	P12
3	施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと	
(1)	関係法令等の遵守	P14
(2)	リスク管理及び緊急時の対応	P17
4	施設の効用を最大限発揮するものであること	
(1)	開館時間及び休館日の考え方	P19
(2)	利用料金の設定及び減免の考え方	P20
(3)	施設利用者への支援計画	P21
(4)	施設の利用促進の方策	P22
(5)	利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方	P23
(6)	施設の事業の効果的な実施	P25
(7)	成果指標の数値目標達成の考え方	P28
(8)	自主事業の効果的な実施	P29
(9)	自主事業の実現及び継続可能性	P32
5	施設の管理に要する経費を縮減するものであること	
(1)	収入支出見積りの妥当性（収入見込）	P34
(1)	収入支出見積りの妥当性（支出見込）	P36
6	その他市長（教育委員会）が定める基準	
(2)	市内業者の育成	P38
(3)	市内雇用への配慮	P39
(4)	障害者雇用の確保	P40
(5)	施設職員の雇用の安定化への配慮	P41
7	その他（審査項目外）	
	利益等還元の方針	P42

提案書様式第1号

1 市民の平等な利用を確保するものであること。

(1) 管理運営の基本的な考え方

□本施設の管理に限定せず、指定管理者制度を用いた公の施設の管理運営のあり方に関する基本的な考え方について、「公の施設」及び「指定管理者」に係る制度の趣旨、目的等を踏まえて、記述してください。

【管理運営の基本方針】

(1) 多様化するニーズに的確に対応しサービスの質を向上させる

「公の施設」は、公共性を持ち、市民や地域社会にサービスや利益を提供する施設であり、教育、文化、スポーツ、福祉など、社会的に重要な役割を果たす場所と考えます。様々に変化する経済・社会情勢により施設に求められるニーズも多様化することから、民間のノウハウを活用し、専門性の高いサービスを提供することで、利用者の満足度や生活の質を向上させることができます。

(2) 効率的な管理運営を行うことで持続可能性を担保する

「公の施設」は市民のために存在するものであり、「指定管理者」は、市民の利益を最優先に考える責任があります。従い、「指定管理者」は、リソース（資源）の適切な投入による運営を通じて施設を効果的に活用することで、施設の財政的な持続可能性を確保し、将来の世代にもサービスが提供できるように努めます。

(3) 社会的価値の創出をし続ける

「公の施設」は、地域社会の結束を強化し、人々が交流し、共感し、共同体を形成する場所＝コミュニティを創り出します。さらには、観光やイベントなどを通じて地域経済の発展にも貢献するなど、様々な価値を創り出します。

このような社会的価値の創出に、指定管理者の競争的で公正な選定プロセスを導入することは、施設の運営に新たなアイデアや競争力＝イノベーションをもたらし、より良いサービスが提供されることに繋がります。

⇒ 弊社の経験と実績を存分に活かした管理運営を行います。

□本施設の使用許可をする場合、又は使用の制限等をする場合の基本的な考え方を記述してください。

(1) 公平性、公益性の担保

偏りのない公正な基準を設定し、人種、性別、年齢、障害の有無などに関係なく、誰もが利用できるように配慮するとともに、利用者と地域社会との協力やパートナーシップを強化し、透明性の確保、利用者の声や提案を受け入れ、公園の運営を改善するためのフィードバックのメカニズムを取り入れ公園の運営や改善に共同で取り組みます。

(2) 持続可能性と環境保護への配慮

公園の自然環境を保護し、生態系への影響を最小限に抑えるために、植栽や動植物の保護、廃棄物の適切な処理に考慮した運営を行います。また、利用者の安全を確保するために、公園内での規則や安全基準を設定するとともに、地方法令や規制に従い、適切な施設保守点検を実施します。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

提案書様式第2号

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

(1) 同種の施設の管理実績

□地方自治法に規定する「公の施設」の管理に関する業務実績があれば、施設名、従事した期間等を記述してください。

- ・兵庫県丹波市立「農の学校」運営業務

2019年4月に丹波市が設立した有機農業を教える全日制の農業学校の運営業務を受託しています。有機農業を教える公設民営の農業学校という全国でも初めての取組を官民一体となり協働し、設立準備から運営まで携わっています。2023年度で第一期（5年間）が満了となりますが、第一期の運営、実績が評価され、既に第二期（2024年度から5年間）の運営受託継続も受託済みとなっています。

- ・東京都世田谷区区民農園の維持管理運営業務及び収納事務作業委託

2023年4月より、東京都世田谷区が運営する市民農園の運営管理業務を受託しています。世田谷区には、現在21の市民農園があり、園内管理は勿論、顧客対応、窓口業務等を請け負っております。

- ・大阪府泉大津市公園植樹帯等の包括管理業務委託

大阪府泉大津市では、これまでも市内の公園管理業務を請け負ってきましたが、2023年10月より、2028年度まで新たに業務を受託しています。現在、市内には大小さまざまな約80か所の公園があり、これらの公園を活用して、特色ある公園、市内外から来なくなる公園づくりをテーマに業務を受託しています。

□【千葉市ふるさと農園】と同種の施設の管理を受託したことがある場合は、施設名、従事した期間等を記述してください。

- ・茨城県笠間市「笠間クラインガルテン」施設指定管理

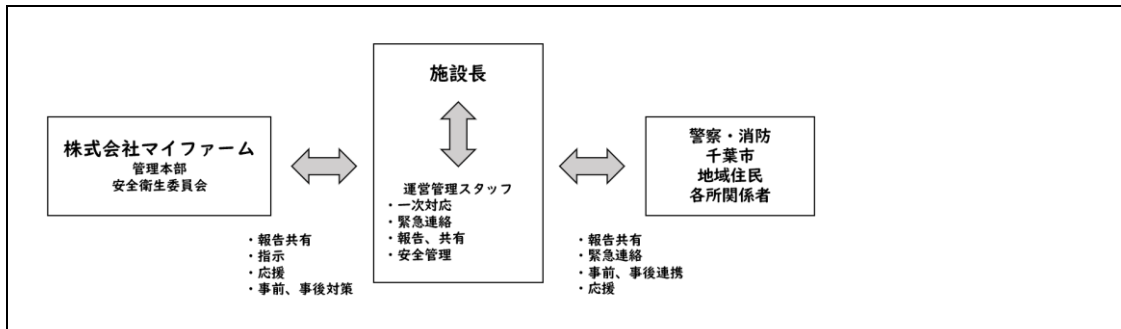
2022年4月より現在まで、笠間市にあるクラインガルテン施設の指定管理を受託しています。都市に暮らしながら、もう一つの拠点として地域やひととつながり、農園で草花や野菜を育て、リフレッシュする場所。ヨーロッパ諸国で広がり、ドイツ語で「小さな庭」という意味を持つクラインガルテン。約4ヘクタールの敷地に、50棟のクラインガルテン、直売所、飲食店舗などの運営を行っています。



原則として、A4判1枚以内で記述してください。

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

(3) 管理運営の執行体制																																												
<p>□【管理運営の基準】にある本施設の管理運営業務全般の実施体制（人員配置、責任の所在、緊急時の連絡体制等）を具体的に記述してください。</p> <p>(1) 人員配置</p> <p>本施設管理運営業務遂行に必要な人員を配置予定であり、職種、役割に応じ、これまでの経験や資格を有する人員を配置することで、円滑な運営に努めます。また、雇用については、地域雇用、障害者雇用、女性雇用の促進を方針とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>業務内容</th> <th>人数</th> <th>雇用形態</th> <th>資格・能力・経験年数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業責任者</td> <td>プロジェクトマネージャー</td> <td>1名</td> <td>正社員</td> <td>マネジメント経験5年以上</td> </tr> <tr> <td>施設運営責任者（施設長）</td> <td>施設運営マネジメント、事務、会計他</td> <td>1名</td> <td>正社員</td> <td>マネジメント経験3年以上</td> </tr> <tr> <td>会計責任者</td> <td>会計他</td> <td>1名</td> <td>正社員</td> <td>財務経験3年以上</td> </tr> <tr> <td>人事総務責任者</td> <td>人事総務、安全管理他</td> <td>1名</td> <td>正社員</td> <td>業務経験5年以上</td> </tr> <tr> <td>農園管理リーダー</td> <td>農園運営管理、顧客対応</td> <td>1名</td> <td>アルバイト</td> <td>農作業経験1年以上</td> </tr> <tr> <td>施設管理リーダー</td> <td>施設運営管理、事務、顧客対応</td> <td>1名</td> <td>アルバイト</td> <td>施設管理経験者</td> </tr> <tr> <td>施設・農園管理スタッフ</td> <td>管理作業、顧客対応、受付他</td> <td>10名程度</td> <td>アルバイト</td> <td>施設、農園管理経験者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 責任の所在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業責任者が本施設運営管理業務について統括し、本社に設置している管理本部とも密に連携します。 ・施設運営責任者（施設長）は、施設運営の責任者として、施設全体の運営についてマネジメントをします。 ・現場には、施設管理リーダー、農園管理リーダーをそれぞれ配置することで、各現場作業スタッフの業務が安全かつ円滑に効率よく行われる体制を整えます。 <p>(3) 緊急時の連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社に管理本部及び安全衛生委員会を設置しており、緊急時対応、安全教育訓練、救急時対応訓練、緊急時対応マニュアル等を整備しています。 ・緊急時の連絡体制は以下の通りです。 					職 種	業務内容	人数	雇用形態	資格・能力・経験年数等	事業責任者	プロジェクトマネージャー	1名	正社員	マネジメント経験5年以上	施設運営責任者（施設長）	施設運営マネジメント、事務、会計他	1名	正社員	マネジメント経験3年以上	会計責任者	会計他	1名	正社員	財務経験3年以上	人事総務責任者	人事総務、安全管理他	1名	正社員	業務経験5年以上	農園管理リーダー	農園運営管理、顧客対応	1名	アルバイト	農作業経験1年以上	施設管理リーダー	施設運営管理、事務、顧客対応	1名	アルバイト	施設管理経験者	施設・農園管理スタッフ	管理作業、顧客対応、受付他	10名程度	アルバイト	施設、農園管理経験者
職 種	業務内容	人数	雇用形態	資格・能力・経験年数等																																								
事業責任者	プロジェクトマネージャー	1名	正社員	マネジメント経験5年以上																																								
施設運営責任者（施設長）	施設運営マネジメント、事務、会計他	1名	正社員	マネジメント経験3年以上																																								
会計責任者	会計他	1名	正社員	財務経験3年以上																																								
人事総務責任者	人事総務、安全管理他	1名	正社員	業務経験5年以上																																								
農園管理リーダー	農園運営管理、顧客対応	1名	アルバイト	農作業経験1年以上																																								
施設管理リーダー	施設運営管理、事務、顧客対応	1名	アルバイト	施設管理経験者																																								
施設・農園管理スタッフ	管理作業、顧客対応、受付他	10名程度	アルバイト	施設、農園管理経験者																																								



□本施設の管理運営業務の一部を再委託する場合には、業務の内容及び委託先選定方法など、再委託の考え方を記述してください。

(1) 再委託の業務内容

具体的には、以下の内容を想定しています。

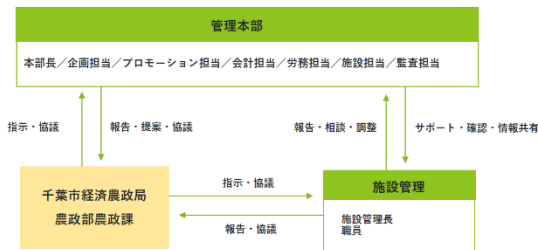
- ・施設や機械設備の保守点検
- ・清掃や廃棄物運搬処理
- ・消防設備の保守点検や警備
- ・その他管理運営やイベント等で自己運営と比較して委託の適性が認められる業務

(2) 委託先の選定基準

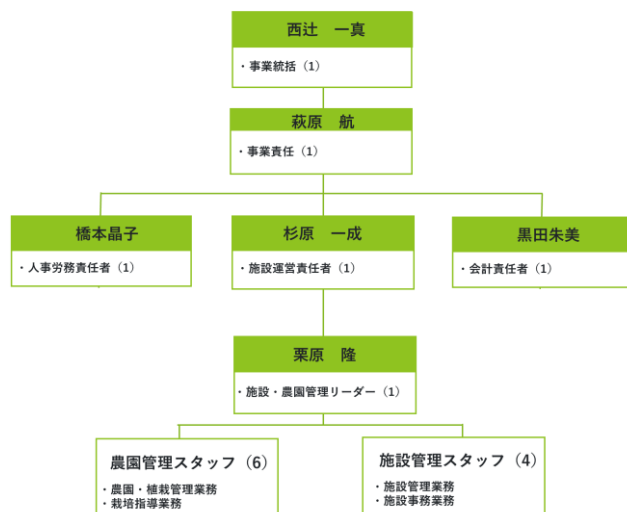
委託先を選定する際には、専門性、信頼性、価格、地域性、環境負荷の基準を考慮します。

□本施設の管理運営業務全般の組織体制を組織図を用いて記述してください。

○本施設・管理本部の連携



○本施設の組織図



4判2枚以内で具体的に記述してください。

提案書様式第3-2号

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

(3) 管理運営の執行体制					
<p>□組織図に記載した職員すべてについて、職種、雇用形態、勤務日数、担当業務の内容、年間人件費（千円）を下記の従事者一覧表に記載してください。（社会保険料、福利厚生費などを含む一切のもの）</p> <p style="text-align: center;">（1人工ではなく、従業員1人につき1行とすること。）</p>					
No.	職種 (職名)	雇用 形態	勤務日数 (月平均)	担当業務の内容	年間 人件費 (千円)
1	事業統括	代表取締役	1	事業統括	0
2	事業責任者	社員	4	プロジェクト マネジメント	720
3	施設運営責任者 (施設長)	社員	15	運営管理 マネジメント 自主事業	3100
4	会計責任者	社員	4	会計管理	720
5	人事総務責任者	社員	4	人事総務	720
6	施設農園管理 リーダー	社員・ 契約社員	22	業務管理、 シフト管理 自主事業	2827
7	農園管理 スタッフ	アルバイト	22	園内管理、 顧客対応、 自主事業	2100
8	農園管理 スタッフ	アルバイト	10	園内管理、 顧客対応、 自主事業	900
9	農園管理 スタッフ	アルバイト	10	園内管理、 顧客対応	900
10	農園管理 スタッフ	アルバイト	10	園内管理、 顧客対応	900
11	農園管理 スタッフ	アルバイト	10	園内管理、 顧客対応	900
12	農園管理 スタッフ	アルバイト	10	園内管理、 顧客対応	900
13	施設管理 スタッフ	アルバイト	22	受付、 顧客対応、事務	3300
14	施設管理 スタッフ	アルバイト	10	受付、 顧客対応、事務	900
15	施設管理 スタッフ	アルバイト	10	受付、顧客対 応、事務、清掃	900
16	施設管理 スタッフ	アルバイト	10	受付、顧客対 応、事務、清掃	900
	計				20687
<p>* 年間人件費の合計額は、収支予算書の【指定期間の最初の年度】の人件費の額と一致すること。</p>					

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

(3) 管理運営の執行体制

□ 1日における標準的な人員配置について、下記のような一覧表に、配置場所、配置の時間帯ごとに記述してください。

(平日)

配置場所	時間帯	人数	配置する職名
事務室	8:30~21:00	1名~2名	施設長、施設農園管理リーダー、施設管理スタッフ
場内	8:30~17:00	1名~2名	施設農園管理リーダー、農園管理スタッフ

(土日祝日)

配置場所	時間帯	人数	配置する職名
事務室	8:30~21:00	2名~3名	施設長、施設農園管理リーダー、施設管理スタッフ
場内	8:30~17:00	2名~4名	施設農園管理リーダー、農園管理スタッフ

・利用者が多く見込まれる、土日祝日、長期休暇期間中は人員の配置を厚めにするなど対策をします。

・繁忙期には、施設周辺の混雑も予想されるため、地域に迷惑にならぬよう交通整理や安全管理に必要な人員を配置します。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

(3) 管理運営の執行体制

【共同事業体、有限責任事業組合、事業協同組合等の場合のみ】

□本施設の管理に係る企業・団体（構成員及び、その他業務委託先等含む）とその役割分担を記述してください。

該当なし

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

(4) 必要な専門職員の配置																																			
<p>□本施設の管理にあたっての、電気・設備、消防、環境衛生、防災等に関する有資格者の配置について基本的な考え方を記述してください。</p> <p>○基本的な考え方 職員全員が接客や維持管理の知識を共有し、自分の担当以外の業務にも対応でき柔軟な体制とします。本業務に当たっては、業務に必要な資格を有しているもの、業務の豊富な経験を有している職員を配置します。社内に資格を有しているものがない場合については、再委託し業者を配置します。</p> <p>○専門職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気・整備管理 電気・設備に関する有資格者を配置。または、資格を有している業者に再委託。 ・防災 防火管理に関する有資格者を配置。または、資格を有している業者に再委託。 ・造園管理 造園の技術に関する有資格者を配置。または、資格を有している業者に再委託。 																																			
<p>□本施設の管理に必要な資格者の配置計画について、下記のような一覧表により記述してください（補足事項がある場合は、表の下部に記載してください。）。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">資格</th> <th style="width: 25%;">法令</th> <th style="width: 10%;">人数</th> <th style="width: 40%;">配置方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防火管理者</td> <td>消防法</td> <td>2</td> <td>施設運営責任者、施設・農園管理責任者</td> </tr> <tr> <td>樹木医</td> <td></td> <td>1</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>造園施工管理技士</td> <td></td> <td>1</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>土木施工管理技士</td> <td></td> <td>1</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>警備員</td> <td>警備業法</td> <td>1</td> <td>非常勤</td> </tr> <tr> <td>普通救急講習終了者</td> <td></td> <td>2</td> <td>施設・農園管理責任者 施設農園管理リーダー</td> </tr> <tr> <td>衛生管理推進者</td> <td>労働安全衛生法</td> <td>1</td> <td>施設運営責任者</td> </tr> </tbody> </table> <p>・法令上必要な資格、緊急時に必要な資格を有したスタッフを配置します。</p> <p>・本施設は、年間を通じて、イベントや栽培講習会など機械、器具などケガをする恐れのある道具の使用が想定されるため、緊急の事態が発生した時に備えて、ケガの手当て、心肺蘇生やAEDの使い方などの応急処置のスキルを有するスタッフを配置します。</p>				資格	法令	人数	配置方法	防火管理者	消防法	2	施設運営責任者、施設・農園管理責任者	樹木医		1	非常勤	造園施工管理技士		1	非常勤	土木施工管理技士		1	非常勤	警備員	警備業法	1	非常勤	普通救急講習終了者		2	施設・農園管理責任者 施設農園管理リーダー	衛生管理推進者	労働安全衛生法	1	施設運営責任者
資格	法令	人数	配置方法																																
防火管理者	消防法	2	施設運営責任者、施設・農園管理責任者																																
樹木医		1	非常勤																																
造園施工管理技士		1	非常勤																																
土木施工管理技士		1	非常勤																																
警備員	警備業法	1	非常勤																																
普通救急講習終了者		2	施設・農園管理責任者 施設農園管理リーダー																																
衛生管理推進者	労働安全衛生法	1	施設運営責任者																																

A 4判2枚以内で具体的に記述してください。

提案書様式第5号

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

(5) 業務移行体制の整備																																									
<p>□令和6年4月1日から本施設の管理運営業務を実施するための準備段階として、応募者において実施する組織体制の整備、職員研修計画、現在の指定管理者との業務引継計画等について、記述してください。</p> <p>下記のスケジュールに基づき業務引継ぎに取り組みます。</p> <p>○業務引継ぎ計画スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 16.6%;">11月</th> <th style="width: 16.6%;">12月</th> <th style="width: 16.6%;">1月</th> <th style="width: 16.6%;">2月</th> <th style="width: 16.6%;">3月</th> <th style="width: 16.6%;">4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮協定の締結</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>指定管理者の締結</td> <td>業務開始</td> </tr> <tr> <td>スタッフ募集/採用</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">—————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタッフ研修</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">—————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営に向けた定期的な打ち合わせ</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">—————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状把握業務</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">—————→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○準備業務及び確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種施設の受付フロー ・ 予約状況等の確認 ・ 施設運営管理業務フロー及び年間スケジュール ・ 特に注意すべき点とイレギュラーへの対応資産等 ・ 業務（管理面、周辺住民、利用者など）の注意点とトラブルへの対処法 ・ 前任者からの参考情報の収集 ・ 委託業者の確認検討 ・ 雇用継続の調整 ・ 配置予定職員の研修 ・ 市との協議 						11月	12月	1月	2月	3月	4月	仮協定の締結				指定管理者の締結	業務開始	スタッフ募集/採用	—————→					スタッフ研修	—————→					運営に向けた定期的な打ち合わせ	—————→					現状把握業務	—————→				
11月	12月	1月	2月	3月	4月																																				
仮協定の締結				指定管理者の締結	業務開始																																				
スタッフ募集/採用	—————→																																								
スタッフ研修	—————→																																								
運営に向けた定期的な打ち合わせ	—————→																																								
現状把握業務	—————→																																								

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

<p>(6) 従業員の管理能力向上策</p>
<p>□本施設の管理運営業務に従事する職員の業務水準を維持、向上させる方策を具体的に記述してください。</p> <p>本施設運営のビジョン、ミッションを理解し、それぞれのスタッフが施設全体の運営者として、誇りを持って働ける環境を整えます。そのために、下記4つの取組みを行います。</p> <p>1. 毎日の日報</p> <p>各職員やスタッフは毎日、実施した作業、今後取り組む業務、業務中の気づきや悩みについてスタッフ全員にメールにて共有し、相互コミュニケーションを高め、運営向上に取り組めます。</p> <p>2. 週次ミーティング、月次の振り返り</p> <p>事業部内や事業部間で定期的にミーティングを行い、現状共有や課題解決、事業部間のシナジーを生み出します。</p> <p>3. 半期面談</p> <p>施設運営責任者が職員やスタッフと個別面談する場を設け、自身が抱える業務や働き方、職場環境など、率直な意見を施設運営責任者自ら吸い上げ、業務および職場環境の改善に取り組めます。</p> <p>4. JJ研修（4ヶ月に1回）</p> <p>四半期に一度、株式会社マイファーム全社員、スタッフを集めた研修会を実施します。会社の事業内容や現状、今後の方針等を共有し、自身が行っている業務が会社のために、地域のために、社会のために、どのような役割を担うべきかなど改めて考える機会、場としています。本事業の運営だけでなく、マイファームが行っている他事業との連携や事業を跨いでの情報交換など、コミュニケーションを活発化させることで、更なる相乗効果を生むことを期待します。</p> <p>参考まで、マイファーム全スタッフに共有している、行動指針を添付します。</p> <p>(参考) マイファームの行動指針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 誰よりも自産自消を楽しみ理解すること 2 素直・勤勉・元気を基本とすること 3 愛、情熱、自然の価値基準で行動し、地球を意識すること 4 自分の中のワクワクを大事にすること 5 外見は中身の一番外側、1人1人がマイファーム代表 6 個性を生かす多様性こそがマイファームのエンジン 7 私たちには、この世界を変えるチャンスが来ている

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

(7) 施設の保守管理の考え方

□本施設の建築物（施設）の保守管理に関する点検方法、予防保全策、修繕の考え方等を記述してください。

○点検方法

- ・本施設の不具合や劣化等についての保守、点検を行います。
- ・電気設備をはじめとする附属設備の運転、監視、保守、点検を行います。
- ・利用者に、常に安全で快適なサービスの提供ができるよう、本施設/設備を毎日巡視します。

○予防保全策

- ・点検の結果に基づいて、定期的な保守作業を実施します。
 - ・早期に問題を発見し、修復することで大規模な修繕を回避します。
 - ・施設の設計用途に合わせて適切な方法で利用し、過度な負荷や不適切な使用を避けま
- す。また、施設の利用者や管理者に正しい運用方法を教育することが重要です。

○修繕

- ・ふるさと公園内における修繕及び備品修理の負担について、基本協定書「第36条費用負担の確認）」に基づき、修繕を行います。
- ・施設修繕及び備品修理については、箇所、修繕前の状態、内容、経費等が分かるよう、報告書を作成し適切に整理・保管します。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。

<p>(8) 設備及び備品の管理、清掃、警備等</p> <p>□設備の管理方法（責任者、監視方法、点検方法等）、備品の管理方法等について記述してください。</p> <p>(1) 設備の管理方法</p> <p>責任者： 設備の管理責任者として、施設運営責任者とします。</p> <p>監視方法と点検方法： 設備の適切な管理を確保するために、日常的に点検を行います。 設備の日常的な健全性を確認します。その結果は業務日誌に詳細に記録されます。 設備の点検は、部位の劣化、破損、腐食、変形等があった場合は、迅速に修繕を行い、適正な性能及び機能が発揮できる状態にします。</p> <p>(2) 備品の管理方法 備品台帳を作成し、備品台帳に従って、備品の適切な管理を行います。備品台帳には、備品の名称、数量、所在地、状態などを記載します。 定期的に点検が行われ、備品の状態と寿命が監視され、必要に応じて修理や交換が行われます。 備品が損傷している場合、修理が実施されるか、新しい備品への交換を行います。 すべての変更、修理、交換、紛失に関する情報は、月次報告書を通じて千葉市に報告します。</p> <p>□施設の清掃管理について、内容と方法（頻度等）、清掃状況の確認方法等を記述してください。</p> <p>目的：施設内の衛生状態を維持し、快適で安全な環境を提供します。</p> <p>(1) 清掃管理の内容</p> <p>日常清掃：日常清掃は、日常的な汚れやごみを取り除くために実施します。 施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保ちます。 清掃回数等の条件は、利用頻度に応じて、適切に設定します。</p> <ul style="list-style-type: none">・本施設の建築物の内部及び外部・本施設の敷地内・その他必要と認められる箇所 <p>定期清掃：定期清掃は、より詳細な清掃を実施するために行われます。</p> <ul style="list-style-type: none">・床面・ガラスの洗浄（2か月に1回以上）・害虫駆除清掃・田園エリアの流水・池については、池の水を抜き、池壁・底をデッキブラシで清掃
--

し、作業で生じる土砂・ゴミ等は園外搬出処理。清掃は年間3回以上行います。

- ・その他必要と認められる箇所（1か月に1回以上）

（2）清掃状況の確認方法

点検リスト：清掃スタッフや管理担当者は、点検リストを使用して清掃項目を確認し、実施状況を記録します。

定期的な監査：定期的な監査を実施し、清掃状況を確認します。

利用者アンケート：利用者の満足度調査を行い、日々の清掃業務の改善に努めます。

（3）廃棄物処理について

廃棄物処理：可燃物処理は千葉市の収集・処分に従います。不燃物処理は産業廃棄物処理業者に委託します。

□警備業務の考え方、内容等について記述してください。

本施設の秩序及び規律の維持、盗難や破壊等の犯罪の防止、火災等の災害の防止、利用者の安全等を目的とする保安警備業務を、警備業の認可を受けている警備会社への再委託により実施します。

○閉館（閉園）時は、機械警備システムによる遠隔監視業務を専門業者に委託し、不法な侵入、火災の監視を行うとともに、万一異常があった場合に備え、警備会社と連携し迅速かつ適切な対応が図れる態勢をとります。

○開館時は、適宜スタッフによる巡視や声掛けを行い、不審者の侵入、盗難、損壊防止等の防犯を図ります。

○イベント開催時など、多くの方が参加される場合は、警備数を増やし、万全の対策をします。

○施設内にて、けが人や病人の発生、盗難や火災などの事故が発生した場合は、速やかに適切な対応を行うとともに、市に報告します。

A 4判2枚以内で具体的に記述してください。

3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと。

(1) 関係法令等の遵守

□本施設の管理にあたり、個人情報の保護の取扱いに関する考え方及び具体的な取組みを記述してください。

・JIS Q 15001「個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを策定し、個人情報を取得、利用及び提供を行う場合はこれを遵守し、厳正な管理を行います。

・事業内容に沿った範囲内で、利用目的を明確にし、また、適正かつ公正な手段によって個人情報を取得、利用、提供致します。また、当初の利用目的を超えて個人情報を利用、提供する場合には、あらかじめご本人の同意を得ることとします。

・個人情報の保護に関する法律をはじめとする関係法令及び規範を遵守致します。

・個人情報の漏えい、滅失またはき損などの予防並びに是正を行います。

・個人情報の取扱及び個人情報保護マネジメントシステムについて、ご利用者からの苦情や相談を受け付け、迅速に対応致します。

・策定した個人情報保護マネジメントシステムを継続的に見直し、改善を行います。

□本施設の管理にあたり、市民に対する情報提供及び情報公開の取扱いに関する考え方及び具体的な取組みを記述してください。

○情報提供と情報公開方針

千葉市情報公開条例（平成12年千葉市条例第52号）第26条の規定に基づき、本施設の運営業務に関して保有する情報の公開に関して、千葉市指定管理者情報公開規程の規定に従い、自ら情報公開規程を作成します。

千葉市市民の「知る権利」を尊重し、透明性、誠実性、アクセス可能性を確保します。

透明性と誠実性：市民に対して、透明かつ誠実な情報提供を行います。情報は正確で信頼性があり、誤解を招かないように提供されます。

アクセス可能性：市民が情報に容易にアクセスできる環境を整備します。情報は多くの手段を通じて提供され、市民が必要な情報を入手できるようにします。

情報提供施策の充実：情報提供施策を充実させ、市民が市政に関する情報にアクセスしやすくするための取り組みを継続的に行います。

○具体的な提供方法

ウェブサイト：わかりやすいウェブサイトを提供し、施設情報やイベント情報を掲載します。

ソーシャルメディア：ソーシャルメディアを通じて市民との対話を促進し、施設の最新情報を共有します。

個人情報の適切な管理：個人情報を適切に管理し、誤りがある場合には訂正・追加・削

除等の対応を行います。

□本施設の管理にあたり要求される、行政手続の明確化や透明化の取扱いに関する考え方及び具体的な取組みを記述してください。

- 受付窓口で、手続に関する質問に迅速に回答できるよう配置します。
- 千葉市の行政手続き条例に基づき、施設の利用条件、予約方法、料金体系などを明文化し、公共施設のウェブサイトに掲載します。
- 利用者向けに、手続きの要件と必要な書類のリストを提供し、手続きが迅速かつスムーズに進行できるように支援します。
- 利用者が施設内で手続きを行う際に、詳細な案内文書を提供し、手続きのステップや注意事項を説明します。
- 施設内の情報掲示板に、最新情報や手続きに関する変更事項を随時更新し、利用者に提供します。

□本施設の管理にあたり、適正な労働条件の確保に関する考え方及び具体的な取組みを記述してください。

- 法令を厳格に遵守し、労働者の基本的な権利を尊重します。これには「労働基準法」「労働安全衛生法」「パートタイム労働法」「厚生年金保険法」「雇用保険法」「労働者災害保険法」「障害者雇用促進法」などの法令を順守することが含まれます。
- 労働者に対して、労働条件や権利・義務に関する情報を明確に提供し、不平等や差別を排除します。
- 法令は変化する可能性があるため、柔軟性を持った就業規則を維持し、法改正に迅速に対応します。新たな法的要求に合わせて、労働条件を調整し、適切な措置を講じます。
- 公平な就業規則を策定し、労働条件や勤務時間、給与体系について明示します。また、法改正時には迅速に就業規則を改訂し、新たな要件に適合させます。
- 内部監査を実施し、法令遵守と就業規則の実施状況を確認します。問題が発見された場合、速やかに是正措置を講じます。
- 労働者の安全と健康を保護するため、職場の安全対策や衛生措置を実施し、労働災害の予防に努めます。

□本施設の管理にあたり、【個別法】の取扱いに関する考え方及び具体的な取組みを記述してください。

「個別法」とは、企業や組織が棚卸資産（在庫）を評価するための方法の一つです。この方法では、取得原価の異なる棚卸資産を個別に区別して記録し、それぞれの棚卸資産の実際の原価（実際にかかった費用）を基にして、期末の棚卸資産の価額を算定します。

○取組み

資産の個別識別：まず、施設内のすべての資産や設備を個別に特定し、一意の識別子を与えます。これには、資産の名称、製造日、取得原価、場所などの情報を含めます。

詳細な情報収集：各資産に関する詳細な情報を収集します。取得時のコスト、改良やメンテナンスにかかった費用、使用状況など、資産に関するすべての情報を記録します。

評価プロセスの設計：資産評価プロセスを設計し、個別法に基づいた評価方法を確立します。

A 4判3枚以内で具体的に記述してください。

3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと。

(2) リスク管理及び緊急時の対応

□火災、盗難、災害等の事故・事件の防止（防災）対策について記述してください。

○事故、災害時の対応

事故、災害などの緊急事態が発生した場合は、関係機関（警察、消防）への連絡や市に対する報告などの情報伝達を状況に応じて迅速かつ的確に行うとともに、被害者の救済、保護等の応急処置を適切に講じることができる体制を整備します。

○災害対策

・火災や大規模地震、水害、不審者対策等が発生した際に、利用者と職員の安全を確保するため、スタッフへの教育と防災訓練を実施します。

・非常食の確保震災や感染症の流行に備え、利用者とスタッフ7日分の非常食を確保します。非常食は、消費期限に応じて更新します。

○防犯対策

警備業務

・閉館（閉園）時は、機械警備システムによる遠隔監視業務を専門業者に委託し、不法な侵入、火災の監視を行うとともに、万一異常があった場合に備え、警備会社と連携し迅速かつ適切な対応が図れる態勢をとります。

・開館時は、適宜スタッフによる巡視や声掛けを行い、不審者の侵入、盗難、損壊防止等の防犯を図ります。

□火災、盗難、災害等の事故・事件発生時、需要変動、第三者への賠償が必要となった場合の対応方法について記述してください。

○予防保全

- ・利用者の安全を最優先事項とし、かつ快適で楽しめる施設となるよう適正な案内、誘導を行います。
- ・営業時間終了後にはスタッフによる巡視・施設の施錠確認を行い、適正な出退管理・防犯を図ります。
- ・スタッフには危機管理対応マニュアルの徹底を図るとともに、定期的に非常時訓練、講習などを行い、万一事故等が発生した場合、適正に対応できるよう備えます。

○需要変動への対応

- ・需要変動への対応は、計画、リソース確保、協力、コミュニケーション、訓練、改善のサイクルを継続的に実行することと考えます。これにより、ビジネスや組織は変動する状況に適応し、持続可能性を確保します。

○第三者への賠償

- ・施設側に非があった場合に適用される「施設責任賠償保険」、「イベント障害保険」、「火災保険」、「自動車保険」、「個人情報漏洩に関する保険」などに加入し、施設責任の確実な担保に努めるとともに、万一当該保険を適用する事故が発生する場合は、誠意をもって迅速かつ適切に対応します。

A 4判2枚以内で具体的に記述してください。

4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(1) 開館時間及び休館日の考え方

□開館時間及び休館日の取扱いについて具体的に記述してください。

下記、指定管理者管理運営の基準のP5「第3 施設運営業務基準」を参考に設定します。

○開館時間

開館時間は、午前9時から午後9時までと設定する。ただし、田園エリアについては、午後5時までとする。

○休館日

休館日は月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下、「休日」という。に当たるときは、その日 後においてその日に最も近い休日でない日）及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

※緊急の対応等が発生する場合、別途市と協議させていただきます。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(2) 利用料金の設定及び減免の考え方

□利用料金の内容及び利用料金の減免について具体的に記述してください。

○利用料金

現在の千葉市ふるさと農園設置条例で定める下記の金額で料金を設定します。

区分	使用料（1時間あたり）		備考		
	午前9時から午後5時まで	左欄の時間以外の時間	面積	定員	
大会議室	A	100円	150円		
	B	100円	150円		
	C	300円	420円		
	全室	520円	760円	180m2	150名
小会議室	100円	150円	38m2	24名	
和室	100円	150円	22m2	12名	
講習室	300円	420円	94m2	35名	

○利用料金の減免

千葉市ふるさと農園設置管理条例（第14条）と千葉市ふるさと農園管理規則（第10条）に従い減免を行ないます。

（利用料金の減免）

第10条 条例第14条に規定する規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 農業協同組合その他の農業団体が農林業の振興を図ることを目的として行う研修会、講習会等のために使用する場合
- (2) 市内に存する学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校が学校教育の一環として使用する場合
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、特に必要がある場合として市長が定める場合(平成17規則60・追加)

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(3) 施設利用者への支援計画

□サービスの向上策など、予定している施設利用者への支援方策について、本施設の設置目的やビジョン・ミッション等を踏まえ、具体的に記述してください。

本施設は、設置目的に「農林業に対する市民の理解を深めるとともに、いこいの場を提供し、農林業の振興に寄与する」とある通り、あらゆる市民に開かれ、かつ、農への関りを快適かつ楽しく提供する場となることが望ましい。そのために、施設利用者へ以下の支援方策を講じます。

(1) 千葉市農業の入り口機能の発揮

都市部に隣接する地理的優位性を最大限活用し、都市住民のニーズを捉えた「半農半X」や「子ども向け農育体験」等の多様な担い手の確保・育成に向けた支援、またSDGs・脱炭素などの環境負荷軽減の取組みを実感できる施設環境づくりなどを通じて「千葉市農業の入り口」としての機能を発揮します。

(2) 分かりやすい情報提供

施設の案内図や情報パネルを見直し、利用者が施設の情報を容易に把握し、目的の場所に移動できるよう促します。また、施設の利用に関する重要な情報（営業時間、料金、規則など）を公共の場所に広く掲示するとともに、ホームページ等にも積極的展開します。

(3) 景観と美化の維持

自然が持つ四季折々の景色やその営みを体幹できるように「自然との調和」や「環境への配慮」を意識したリサイクルやリユース、カーボンオフセットなどのエコフレンドリーな施策を実践します。また、施設内外の清掃を徹底し、トイレや洗面所、飲料水の提供など、利用者の衛生ニーズに配慮します。

(4) 緊急時の安全確保

地震や豪雨、火災等の緊急時のために適切な避難経路や消火器などの安全設備の見直しを行い、必要な対策を講じます。
また、マニュアルを作成し受付含め全スタッフが緊急時に迅速に避難誘導等の対応ができるように、定期的な訓練を実施し利用者の安全を確保します。

(5) アクセシビリティの確保

身体的な障害を持つ人々や子ども高齢者のために、バリアフリーの点検を実施し必要に応じて車椅子やベビーカーが利用しやすい環境の改善を提案します。
また、異なる言語圏の利用者にも配慮できるように多言語対応の情報提供についても検討を行います。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(4) 施設の利用促進の方策

□本施設の利用促進のための具体的方策について、本施設の設置管理条例で規定された設置目的やビジョン・ミッション等を踏まえて、具体的に記述してください。

本施設のビジョン・ミッションを念頭に、農業の裾野を広げるようなサービス提供を目指し、以下の利用促進方策を実施します。

ビジョン

- ・都市と農村の交流を通じて、千葉市の農林業の振興に貢献する市民を育成すること。
- ・農を学び、実践する市民を支援し、農に関わる市民を増やすこと。
- ・農とふれあい、楽しむ体験を通じて、市民の農林業に対する理解を深めること。

ミッション

- ・千葉市の農林業の振興に貢献する市民を育成すること。
- ・農を学ぶ機会や農を実践する場を市民に提供すること。
- ・農を知り、楽しむ機会を市民に提供すること。

(1) ネットワークの活用によるコンテンツの強化

市民の農業への興味関心が高まる中で、「農業」に対するニーズが多様化している（「半農半X」、「農育」、「スマート農業」、「カーボンオフセット」他）ことから、それらに幅広く対応していくために、体験教室や自主事業のコンテンツもターゲットに応じてバラエティに富んだ内容が必要となります。従い、講師選定やイベント企画の際には、農業界で活躍する経営体との連携はもちろんのこと、「学術機関」や「民間企業」との新たな協業を模索します。

(2) コミュニティー機能の醸成

都市農業においては、「半農半X志向の方」や「援農ボランティア」、「子育て世代」など、農業から喜びや学びを得ようとする利用者が多いことが想定されます。また、農業の初心者や若い世代の参加を促すことも必要になります。そこで求められるのは、機会や情報が相互にかつ容易に共有される「交流の場＝繋がり」であると考えています。従い、本施設が「交流の拠点」になることはもちろんのこと、SNSやその他様々なオンラインツールを上手く活用しながら、「コミュニティ」を創り出しその輪を広げていくことで、利用者の満足度や積極性を高めるとともに、発信力のある取り組みを生み出していきます。

(3) 未来志向の施設整備

陸上養殖と水耕栽培を掛け合わせたアクアポニックスの設置や太陽光発電等再生可能エネルギーの利用（ソーラーシェアリングを含む）、コンポストなどの資源循環のデモンストレーションの導入など、SDGsやカーボンニュートラル等の環境に配慮した取り組みを体感できる施設への改修を実現するために、様々な提案を行います。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(5) 利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方

□利用者アンケートの実施方法及びサービス水準に対する利用者の評価の収集方法（利用者が参加する運営会議の開催等）並びにそれらの評価を踏まえた対応方策について記述してください。

(1) 利用者アンケートの実施

○本施設のサービス向上、顧客満足度の向上、改善点を洗い出すことを目的に「利用者満足度調査（アンケート）」を実施します。想定される設問は以下の通りです。

＜施設の利用に関する質問＞

利用した施設、利用頻度、利用目的、利用日時など

＜満足度に関する質問＞

施設の清潔さ、サービスの質、スタッフの対応など

＜改善点の特定＞

施設使用時の不満な点、改善点

○アンケートは、URLを読み込むオンラインアンケートまたは施設内で回収する紙アンケートのいずれかで行います。

○月に一度、「定量データの集計」と「定性データの分析」によるとりまとめを行い、市へ「アンケート結果報告書」として提出します。



(2) サービス水準に対する利用者の評価の収集方法（運営会議の開催）

○本施設のサービス水準に関する評価を広く把握するために、本施設の利用者、地域住民の意見交換の場として、定期的なふるさと農園運営会議を実施します。

＜目的＞

本施設に対する内外からの評価を把握し改善策を検討することでサービス水準の向上を図る

＜実施内容＞

施設運営に関する意見交換、管理運営に関する共有事項

前回の運営会議で指摘・検討された項目に対する改善策と結果の報告

＜参加者＞

本施設の利用者、地域住民、指定管理者

(3) 評価を踏まえた対応方策

PDCAサイクルを用いて、継続的な改善を、利用者や地域住民の声を取り入れながら実施し、持続的な改善を実現します。

計画 (Plan) : 具体的な評価目標や改善項目を設定し、達成すべき成果を明確にします。
また、評価のためのデータ収集方法や評価指標を計画します。

実行 (Do) : 計画段階で設定した評価指標に基づいてデータを収集し、施設の現状を評価します。

検証 (Check) : 評価の結果を月次報告書や運営委員会等で分析し、目標との適合性を評価します。

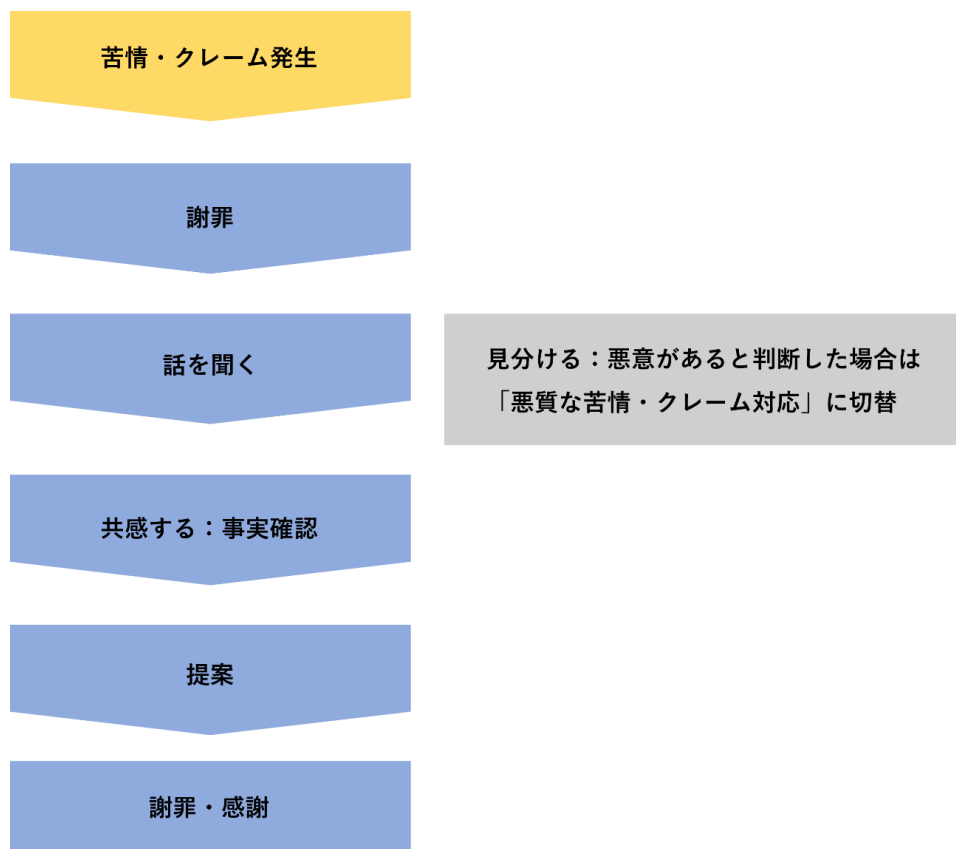
対策 (Act) : 評価結果に基づいて施設の強化やプロセスの改善など具体的な改善策を提案し、施設の運営に反映させます。

□利用者の苦情等があった場合の対処方法について記述してください。

1. 苦情・クレームに対する対処方法

- 苦情・クレームに対する基本方針の設定
- 対応の流れのフローマニュアルの作成
- 対応担当者のスキル向上に努める
- 苦情・クレームの原因／対策を考える
- 苦情・クレーム対応時の記録を残す
- 寄せられた苦情・クレームの内容を千葉市に共有、内容に応じて必要な場合は、ふるさと農園運営会議にて、協議を行い対応します。

○苦情・クレーム発生時の対応フロー (例)



A 4判2枚以内で具体的に記述してください。

4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(6) 施設の事業の効果的な実施

□本施設の各事業に関し、本施設の設置目的、ビジョン・ミッション、指定管理者に求められる役割等を踏まえ、次の点を記述してください。特に農林業体験教室については、過去の実績と具体的な事業内容について記述してください。

(1) 業務実施の基本的な考え方

マイファームは、「自産自消」＝「自分でつくって自分で食べる」ことのできる社会をつくることを理念に掲げています。自産自消ができる社会とは、人と農、人と自然の距離が今よりも近づいている社会と考えられます。

体験農園事業では、農ある暮らしの入口として、多くの方に農体験の場を提供しています。農業教育事業では、社会課題の一つでもある農業人口の減少、地域課題の解決のための農業人材の育成に注力しています。これはまさに、本施設の大方針でもある農業関係人口の創出と拡大を創立以来事業として進めてきたと言えます。

本施設の運営においても、これまで展開してきた、事業ノウハウや開発してきたコンテンツを十分に生かすことで、千葉市の農業関係人口の創出、コミュニティの活性化を図ります。

(2) 過去の実績

○ 同種業務

- ・令和3年度次世代向け農育講座実施業務委託（千葉市：農業教育、農業体験）
- ・令和4年度次世代向け農育講座実施業務委託（千葉市：農業教育、農業体験）
- ・令和5年度次世代向け農育講座実施業務委託（千葉市：農業教育、農業体験）

○ 類似業務

- ・体験農園「マイファーム」（自社事業：農業体験）
- ・わかやま農業MBA塾（和歌山県：農業教育）
- ・沖縄型産業中核人材育成事業（内閣府：農業人材育成）
- ・教育訓練プログラム開発事業：農業A（生産システム）（厚生労働省：農業教育）
- ・令和4年千葉市アドバンス研修業務委託（千葉市：農業人材育成）
- ・令和5年千葉市アドバンス研修業務委託（千葉市：農業人材育成）
- ・社会人向け農業大学の運営（自社事業：農業教育）

(3) 具体的な事業内容（各年度の事業計画）

○農林業体験教室：季節の栽培講習会

- ・講座の概要

一年を通して季節に合わせた栽培講習会を開催します。初心者の方は勿論、野菜作りの経験がある方にも、これまでと違う視点、プラスアルファの気づきを提供します。講師には、栽培アドバイスの経験が豊富なマイファームスタッフは勿論、市内の農家さんをゲスト講師に招き、プロ農家ならではの講習機会も設けます。

・講座の目的

栽培に関する基本的な技術や知識を伝え、栽培管理、収穫、保管などに関する知識や技術を学んでいただきます。季節ごとの農作業スケジュールや農業機械の取り扱い方法など、実用的な情報を提供し、安全な農業環境の確保にも注力します。参加者は講習会を通じて、実践的な経験を積むことで野菜づくりの基本を習得いただけます。また、農家さんから教えていただく機会を設けることで、農家の方の工夫や苦勞、働くことの意味なども知っていただきたいと思います。地域の農業コミュニティの活性化を促し、農業公園の持続可能な運営に寄与する重要な要素です。

実施回数	3回/月を想定
実施場所	農村エリアの畑を想定
募集人数	最大40人を想定
参加費	無料～500円/人 ※市と協議の上決定



○農育教室：親子向けイベント

・講座の概要

通常の食育や農育のコンテンツに「SDG s」や「エコ」「イノベーション」など未来志向のテーマを掛け合わせ親子で学びや気づきを得ることのできる講座です。

・講座の目的

子供たちに、農の楽しさ、自然の大切さ、環境への関心を育て、同時に親子のコミュニケーションを促進します。

実施回数	2回/月を想定
実施場所	農村エリアの畑や、調理室などを想定
募集人数	最大20組40名を想定。ただし、講座内容により人数の調整
参加費	1,000円/人 ※市と協議の上決定



○暮らし（衣食住）講座

・講座の概要

そこにある暮らしを見つめ直す、新しい世界観を知る、視野を広げる、考える講座を提供します。暮らしに必要な衣、食、住を中心に、有機農業からの視点、パーマカルチャーという文化、エコツーリズムや自然観察、サステナビリティ教育など多様なカルチャー講座をご用意します。

・講座の目的

持続可能な未来を築くため、それぞれの暮らしを大切にする、暮らしを豊かにする工夫など、市民の視野や知識を暮らしの観点から広げることがを目的とします。持続可能なライフスタイル、環境保護、エコロジカルなスキル、地域社会のサポートを促進し、エシカルな価値観を尊重するとともに、社会と自然環境への貢献を奨励します。

実施回数	1回/月を想定
実施場所	農村エリアの畑や、調理室などを想定
募集人数	最大20組/回を想定。ただし、講座内容により人数の調整
参加費	1,000円/人 ※市と協議の上決定



A 4判3枚以内で具体的に記述してください。

4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(7) 成果指標の数値目標達成の考え方		
<p>□募集要項で定める成果指標について、指定管理者として設定する目標を記述してください。</p> <p>また、市が設定した成果指標に加え、その他の指標を設定する場合は、その指標と目標を記述してください。</p>		
成果指標	設定する目標	【参考】市が設定した目標
来園者数	110,000人以上	110,000人以上
農林業体験教室参加者数	1,400人以上	1,400人以上
農林業体験教室参加者の内、農林業に対する理解度が向上したと回答した割合	90%以上	90%以上
<p>□上記で設定した数値目標を達成するための具体的方策について記述してください。</p> <p>本施設は、「都市と農村の交流の中心として千葉市の農林業の振興に寄与する農林業施設」であり、市民が農に関する学びや農産加工、その他の農業体験を通じて、農にふれあいながら農林業に対する理解を深めることができるほか、地域住民のレクリエーションやコミュニティの場としても活用されています。</p> <p>マイファームは、「自産自消」＝「自分でつくって自分で食べる」ことのできる社会を目指して、体験農園や農業学校の運営、農産物の生産、流通販売事業等に取り組む企業です。野菜づくりを楽しむ人を増やし、農産物を自然まるごと食すことの感動を伝え、自然と共に生きる「農業者」を応援することで、人と自然が近しく、互いに育み合う未来の実現を目指しています。</p> <p>我々が手掛けている各種事業モデルで築いてきた事業運営ノウハウ、知識や経験を存分に生かし融合することで、時代が求める本施設を千葉市から発信、展開できると考えております。</p> <p>○具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・告知 ホームページの作成、SNSの活用、各種広報物を駆使し各種イベントや講義の告知を行い周知します。 ・知見/ノウハウ マイファームが農を楽しむイベントの企画/運営や体験農園の運営、社会人向け農業大学の運営、就農支援など幅広く事業を行っているため、その培ったノウハウを存分に生かしイベント、講座の運営を行います。 		

A4判1枚以内で具体的に記述してください。

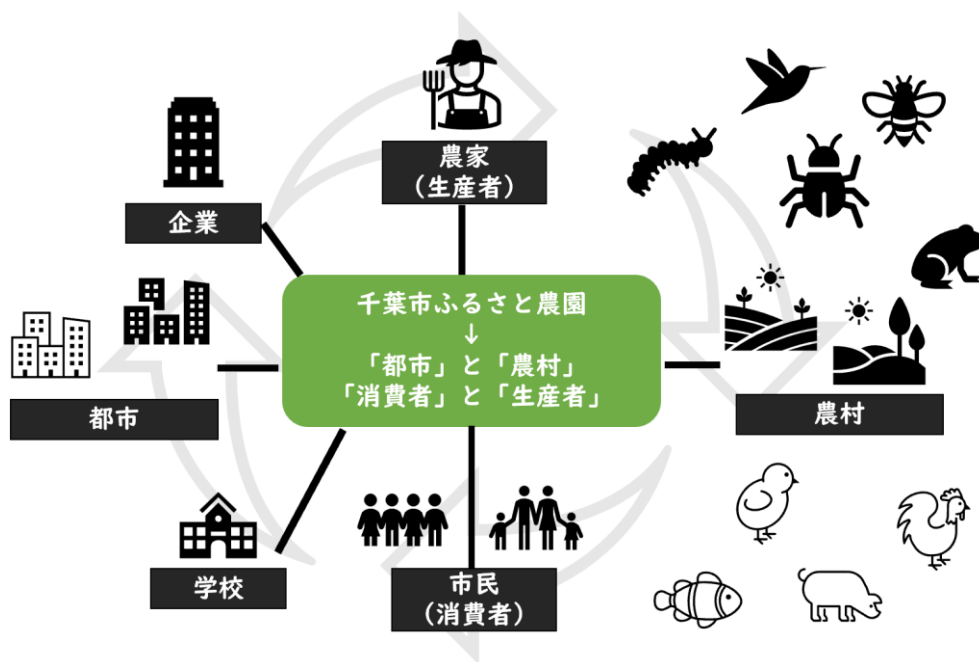
4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(8) 自主事業の効果的な実施

□自主事業に関する基本方針について、本施設の設置目的、ビジョン・ミッションを達成すること、本施設に求められる機能・役割を高めること等の観点から、また、本施設の事業との関係等を踏まえて、具体的に記述してください。

自主事業の基本方針として、千葉市における農業関係人口の創出、拡大を掲げます。千葉市の農政にとって、すそ野を広げる⇨関係人口の拡大は、将来的な地域の担い手候補確保は勿論、都市部と農村部との相互交流により新たなイノベーションや新たな価値が生まれ、内発的発展につながるほか、将来的な地域活性化も期待されます。

都市と農村という多面性を有する千葉市の農業において、関係人口の拡がりによる農業振興効果は、他の地域よりもより効果のある施策になると考えられます。ふるさと農園がその核となり、「都市」と「農村」そして「消費者」と「生産者」とをつなぐ架け橋となることを目指します。



「農」「自然」「循環」「環境」の4つのテーマをコンセプトに各種事業の作りこみを行うことで、消費者と生産者、都市と農村を繋ぐ架け橋となり、企業や学校など、地域コミュニティのHUB的な機能を果たすことで、関係人口のすそ野拡大に寄与します。

□自主事業の実施体制について、提案書様式第3-1号から提案書様式第4号まで（管理運営の執行体制、必要な専門職員の配置）及び提案書様式第10号（リスク管理及び緊急時の対応）の内容との関係に留意の上、具体的に記述してください。

- ・自主事業の統括は、事業責任者が担い、施設長及び運営管理スタッフと連携を図りながら運営をします。
- ・また、管理本部の専門スタッフが適切にバックアップすることで、事業の円滑な運営体制を整備します。
- ・子供向け農業（自然）教育事業については、農業教育や児童教室の運営経験のある専門人材を専属で配置するなど、各事業特性を踏まえ体制を整備します。

□自主事業の実施計画について、事業名、実施場所（施設）、対象者、内容、参加料等を具体的に記述してください。

① 事業名：AICキッズ

実施場所：ふるさと農園各施設（特に畑、池、ふるさと工房、イベント広場など）

対象者：幼児～小学生（主に千葉市民）

参加料：入会金／5,500円 幼児／4,400円 小学生／7,700円

私たちは、社会人向け農業スクール「アグリイノベーション大学校（AIC）」を2011年に創立し、これまで運営をしてきました。AICは、週末開講の農業学校であり、現職（仕事）を続けながら農業を俯瞰して体系的に学ぶことができる場として、多様な農業人材を育成、輩出してきました。2023年現在、姉妹校を含む累計卒業生数は2,000名を超え、卒業生は様々な形で農と関わり、全国あらゆる地域で、あらゆる現場において活躍の場を拓けています。

本施設においては、「アグリイノベーション大学校（AIC）」の新しい取組として、AICキッズ事業を立ち上げ、対象を幼児～小学生とした、子供向け農業（自然）教育事業を展開します。子供たちが農（自然）に触れ、感じ、考えるきっかけを提供し、そこで得た気付きや学びを生かし、子供たちの視野、世界観が広がることで、心からの笑顔が生まれる場であり、心の豊かさが育まれる場の提供を目指します。

【AICキッズコース カリキュラムイメージ】

・自然（幼児）教室：土に触れ、生き物と戯れ、自然を感じる。遊びながら五感をフルに使うことで脳が刺激を受け、様々な感覚を豊かにします。

・農業（小学生）教室：土を耕す。作物を育てる。収穫する。四季を感じる。自然の不思議に触れる。農場から食卓までの流れを知る。農業（自然）体験を通じて、子供たちに沢山のきっかけを与え、生きる力を育てていきます。

・学び（小学生）教室：発見する。感じる。知る。つくる。考える。食べる。交わる。農や自然を通じて得られる世界は、子供たちの生きる力のもとになり、大人たちや地域

が元気になります。

AICキッズコース授業スケジュール							
45分/各回	月	火	水	木	金	土	日
9:00							
10:00						自然（幼児）	学び（小学生）
11:00						農業（小学生）	自然（幼児）
12:00							
お昼							
14:00		自然（幼児）			自然（幼児）		
15:00		農業（小学生）	自然（幼児）	農業（小学生）	学び（小学生）		
16:00			学び（小学生）			学び（小学生）	農業（小学生）
17:00							
18:00							

※毎月の授業スケジュールにあわせて、いつでも通学可能(定員あり)



② 事業名：ふるさと農園マルシェ&ふるさと農園フェス

実施場所：イベント広場

対象者：生産者、消費者、地域住民、市内飲食店、地元企業等

参加料：なし（一部出店手数料あり）

野菜や果物の作り手と直接会い、選びながら買う楽しみ。丹精込めて育てた野菜や果物を食べてもらいたいと願う農家さんから、直接買い物できる場所として、マルシェの定期開催を実施します（当初は月に1度程度を想定）。市内の生産者（作り手）と消費者（買い手）をつなぐ場であり、地域コミュニティの醸成や地域活性も視野に、農家さんだけでなく、クラフト作家さんの作品販売や各種ワークショップも出店することで、マルシェを盛り上げます。

また、年に一度はふるさと農園マルシェの拡大版として、ふるさと農園フェスと題し、農家さんだけでなく、キッチンカーの出店や市内の飲食店、地元企業などと協働し、地域住民も巻き込んだ大規模な交流イベントを実施することで、施設の情報発信力強化、認知拡大を図ります。



A 4判3枚以内で具体的に記述してください。

4 施設の効用を最大限発揮するものであること。

(9) 自主事業の実現及び継続可能性

□自主事業の実現及び継続可能性について、実施する事業ごとに考え方や手法等を具体的に記述してください。

私たちは、2011年の創業より、農業体験事業、農業教育事業、そして農産物生産、農産物流通販売事業、更には新しいアグリビジネスを展開する等、食農分野におけるバリューチェーンを拡げることで、事業の循環を生み出してきました。本施設での自主事業においても、これまで自社で展開してきた実績ある事業展開の土台の元、地域とのつながり、連携を大切に、コミュニティを広げていきます。

① 事業名：AICキッズ

私たちは、社会人向け農業スクール「アグリイノベーション大学校（AIC）」を2011年に創立し、姉妹校を含む累計卒業生数は2,000名を超える実績を有しています。また、千葉県では、令和3年度より令和5年度まで、次世代向け農育講座の業務を受託しており、年間20講座以上の農育講座を市内の小学生、中学生向けに運営してきました。農育講座では、人気講座は受付開始まもなく満席となるなど、認知拡大とともに高い人気を獲得しています。アンケートにおいて、「もっと多くの講座を受講したい」、「有料でも参加したい」との声もあり、対象とする層に強いニーズがあると感じています。また、次代を担う子供たちを対象とすることで、農への関心、そこから広がる学びや知恵、そして生きる力が長きにわたり千葉県農業の関係人口創出・拡大に大きく寄与するものと考えます。

自社事業として、受託事業として、幅広く農業教育事業に注力し運営してきたこれまでの経験、ノウハウ、そしてネットワークを生かし、事務局に専門人材を配置し、運営します。

③ 事業名：ふるさと農園マルシェ&ふるさと農園フェス

「都市」と「農村」そして「消費者」と「生産者」とをつなぐための施策の一つとして、本事業を展開します。

マルシェには、生産者、消費者双方の顔を見る機会、地元の農業を知る機会、旬を知る楽しみ、コミュニケーションの場、施設の認知、など、施設運営の基本方針である関係人口を拡げるための様々な効果があります。

よって、事業単体として収入を見込むのではなく、施設が本来あるべき姿であり、ビジョン、ミッションを達成するための広報、認知拡大のための活動を意図しています。マルシェは定期開催とすること、地元農家さん、地域との連携を図ることでイベントとしての認知を拡げていきます。

また、年に一度はふるさと農園フェスとして、地域住民や市民が集える祭りのようなイベントを開催します。マルシェの規模をより大きくし、季節行事イベント、ワークショップ運営など、より多くのコンテンツを提供します。イベントの盛り上がりがおのずと千葉県農業の関係人口創出・拡大につながるため、フェスイventでは、農家さんだけ

でなく、地元企業や市内の飲食店、学校なども巻き込んで、地域コミュニティを盛り上げます。参加された皆様より声があれば、年に1度だけでなく、2度3度と季節に合わせた開催を検討します。

5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること。

(1) 収入支出見積りの妥当性 (収入見込)

□利用料金収入、自主事業収入の見込みの条件、根拠等を具体的に記述してください。

私たちは2006年の創業以来、自社事業として、農ある暮らしの入口となる体験農園事業を運営してきました。2023年現在、全国に120か所以上の農園を運営しており、農体験サービス事業運営において、数多くのノウハウを有しています。

また、農業教育事業においても、自社事業として社会人向けの農業教育事業の運営、そして全国様々な地域、自治体と連携し、農業人材の育成に注力してきました。

農業サービス業の市場を開拓、創出してきたこれまでの事業運営の知見を活かし、本施設の管理運営にあたります。

① 施設利用料及び体験教室参加料

- ・農業（自然）体験教室、栽培講習会、親子向け暮らし教室等の各種講座を開催します。

- ・自主事業（マルシェ等イベント）の実施により、施設の認知を上げます。

- ・ホームページ、SNS等を整備し、広報活動を展開します。

上記施策を講じることで、施設の認知拡大、利用料収入増を図ります。

	単位：（円）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施設利用料金	600,000	650,000	700,000	750,000	800,000
体験教室参加料	1,000,000	1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000

② 自主事業収入

- ・AICキッズは、月会費の収入を見込みます。

- ・ふるさと農園マルシェ&ふるさと農園フェスは、出店料、ワークショップ、農産物販売の収入を見込みます。

	単位：（円）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
AICキッズ	980,100	2,649,900	4,114,000	5,566,000	7,018,000
マルシェ & フェス	50,000	250,000	500,000	750,000	950,000

(参考：AICキッズ会員費推移計画)

令和6年度		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年合計	
	月会費	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計		
kids	幼児	4,400	0	0	0	0	0	3	36,300	8	96,800	10	121,000	10	121,000	10	121,000	10	121,000	10	121,000	10	121,000	10	121,000	980,100	
	小学校	7,700	0	0	0	0	0	3	36,300	8	96,800	10	121,000	10	121,000	10	121,000	10	121,000	10	121,000	10	121,000	10	121,000		
令和7年度		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年合計	
	月会費	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計		
kids	幼児	4,400	14	169,400	15	181,500	15	181,500	15	181,500	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	2,649,900
	小学校	7,700	14	169,400	15	181,500	15	181,500	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	20	242,000	
令和8年度		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年合計	
	月会費	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計		
kids	幼児	4,400	25	302,500	25	302,500	25	302,500	25	302,500	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	4,114,000
	小学校	7,700	25	302,500	25	302,500	25	302,500	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	30	363,000	
令和9年度		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年合計	
	月会費	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計		
kids	幼児	4,400	35	423,500	35	423,500	35	423,500	35	423,500	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	5,566,000
	小学校	7,700	35	423,500	35	423,500	35	423,500	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	40	484,000	
令和10年度		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年合計	
	月会費	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計	人	計		
kids	幼児	4,400	45	544,500	45	544,500	45	544,500	45	544,500	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	7,018,000
	小学校	7,700	45	544,500	45	544,500	45	544,500	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	50	605,000	

A 4判2枚以内で具体的に記述してください。

※ 上記の条件下における収入の見込みを、提案書様式第26号から第28号までに記入してください。

※ 収入の見込み及び支出の見積りは、指定期間について単年度ごとに算出してください。また、見積り等に関連する参考資料があれば添付してください。

5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること。

(1) 収入支出見積りの妥当性(支出見込)

□管理運営経費の見積り条件・算出根拠等を具体的に記述してください。

なお、間接費(※)を管理運営経費に含める場合は、間接費となる支出項目名、間接費の算出根拠や配賦基準を詳細に記載してください。

(※) 本部における総務・会計・人事・福利厚生等に係る費用など組織を維持運営していくための費用、又は、本部における当該業務の管理に係る費用など現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用

① 管理運営経費の見積り条件・算出根拠等

・管理運営経費の見積りについては、類似施設の管理実績、本施設の過去管理実績を参考に、その見込み額を積算しています。

・これまでの施設運営管理で得た知見、ノウハウを活用し、効率的かつ効果的な経費縮減の取組を継続的に実施していきます。

(主な経費 令和6年度参考)

・人件費 20,687千円

従業員15人分の人件費を稼働想定に合わせて積算しています。

・旅費 1,320千円

従業員の交通費、レンタカー代、社用車のガソリン代等を積算しています。

・消耗品費 480千円

事務、日用品等を積算しています。

・印刷製本費 240千円

リーフレットやチラシ、各種資料の印刷代等を積算しています。

・光熱水費 4,080千円

過去管理実績を参考に積算しています。

・保険料 480千円

施設賠償責任保険等に加入するための保険料を積算しています。

・手数料 600千円

決済、振込、車両や機械リース等の手数料を積算しています。

・修繕費 600千円

過去管理実績を参考に積算しています。

・外部謝金 600千円

体験教室やイベント時の講師料を積算しています。

・施設管理費 240千円

採用募集経費や研修費等を積算しています。

② 管理運営経費に間接費を（ 含める）

③ 管理運営経費に間接費を含める場合、間接費となる支出項目名、間接費の算出根拠・配賦基準

・会計、財務、人事、総務業務は、本部が中心となって担っているため、一部業務の稼働分を人件費として計上しています。

会計責任者 720千円

人事総務責任者 720千円

・採用募集、研修費を施設管理費として積算しています。

施設管理費 240千円

・人件費に福利厚生費を含んだ金額を計上しています。

以上、概ね全体経費の4%、1,680千円を本社経費として積算しています。

4判2枚以内で具体的に記述してください。

※ 上記の条件下における支出の見積りを、提案書様式第26号から第28号までに記入してください。

※ 収入の見込み及び支出の見積りは、指定期間について単年度ごとに算出してください。また、見積り等に関連する参考資料があれば添付してください。

6 その他市長（教育委員会）が定める基準

(2) 市内業者の育成

□指定管理業務において再委託、発注、調達を行う場合の相手先の考え方を記述してください。また、施設における事業において、市内業者との連携を図っていく等の考えがある場合は記述してください。

○市内業者への積極的な登用

指定管理業務の一環として、市内業者への積極的な登用を大切に考えています。千葉市の公共財産を管理運営する立場として、地域社会への貢献を使命とし、市内業者の支援と発展を促進します。

○再委託の検討

再委託を検討する際、市内業者を優先的に検討します。市内業者は地域社会に深く根ざし、地域経済への貢献が期待できるため、我々はそのポテンシャルを最大限に活用したいと考えています。

①修繕

施設の修繕においても、市内業者を優先的に検討します。地元業者は地域の特性やニーズを理解しており、素早く対応し、品質の高いサービスを提供する能力があります。地元業者との協力を通じて、施設の品質と信頼性を確保し、地域経済に貢献します。

②警備

警備機械、夜間警備においても市内業者を優先的に検討します。

③物品購入

燃料、食材、苗、種、消耗品などの購入の際は、市内業者を優先的に検討します。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

6 その他市長（教育委員会）が定める基準

(3) 市内雇用への配慮

□本施設の管理運営業務に従事する職員のうち、千葉市内に住所を有する者を雇用する職種を以下の表に記載してください（補足事項がある場合は、表の下部に記載してください。）。

No.	職種（職名）
6	農園・施設管理責任者
7	農園管理スタッフ
8	農園管理スタッフ
9	農園管理スタッフ
10	農園管理スタッフ
11	農園管理スタッフ
12	農園管理スタッフ
13	施設管理スタッフ
14	施設管理スタッフ
15	施設管理スタッフ
16	施設管理スタッフ

* 「NO.」、「職種（職名）」は、提案書様式第3-2号（管理運営の執行体制）の「従事者一覧表」の内容と一致すること。

- ・千葉市内の積極的な雇用に努め、市内の雇用機会創出に貢献します。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

6 その他市長（教育委員会）が定める基準

(4) 障害者雇用の確保

□本施設の管理運営業務に従事する職員のうち、障害者を雇用する職種等を以下の表に記載してください（補足事項がある場合は、表の下部に記載してください。）。

No.	職種（職名）	障害の区分	障害の程度	週所定労働時間

* 「NO.」、「職種（職名）」は、提案書様式第3-2号（管理運営の執行体制）の「従事者一覧表」の内容と一致すること。

* 「障害の区分」は、「身体」「知的」「精神」のいずれかを記載すること。

* 「障害の程度」は、「重度」「重度以外」のいずれかを記載すること（ただし、精神障害者の場合は記載不要）。

「重度」の判断は、公共職業安定所に提出する障害者雇用状況報告書の記載方法の考え方によること。

○基本的な考え方

・現段階では、本施設の管理運営業務における障がい者雇用については、決まっておりません。私たちは、以下の方針に沿って障がい者雇用の確保に積極的に取り組みます。

「すべての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享受するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」という障害者基本法の考え方にに基づき、誰もが快適に、公平・平等に利用できる施設を目指して、障がい者の雇用機会の創出や、市内における就労・活動の機会づくり、支援に取り組みます。

・私たちは、障がいのある方であっても、その能力と適性に応じた雇用に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、管理運営する都市公園等での障害者雇用の実現に取り組みます。雇用に当たっては「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障がいの程度等に応じて、本人とも十分に面談等をした上で業務内容や勤務時間への配慮を実施します。

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

6 その他市長（教育委員会）が定める基準

(5) 施設職員の雇用の安定化への配慮
<p><input type="checkbox"/> 現在、本施設の管理運営に従事している職員の継続雇用の考え方（継続雇用を検討する職種（ポスト）、継続雇用の条件、選考方法等）について具体的に記述してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 継続雇用を検討する職種（ポスト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者／施設運営スタッフ <p><input type="checkbox"/> 継続雇用の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素直、元気、勤勉 ・勤務態度とコミュニケーション能力 ・当社の雇用規定に従う一般的な条件 <p><input type="checkbox"/> 選考方法</p> <p>継続雇用に関して、選考方法は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査：履歴書や職務経歴書の提出を通じて、評価します。 ・面接：面接を実施し、職員の適格性や意欲を確認します。 ・選考基準：当社の選考基準に基づき、能力や適性を評価し最終的な決定を行います。
<p><input type="checkbox"/> 指定期間中に雇用する職員の雇用の安定化を図るための方策について具体的に記述してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業経営</p> <p>雇用を守る為に、長期的な経営計画を立て、堅実に事業経営をします。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事評価制度</p> <p>半年に1度、人事評価委員会を設置しています。適切な人事評価を行い、評価に見合う適切な処遇を行ないます。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生委員会の設置</p> <p>弊社では労働者の安全と健康を守るために、労働場所での安全衛生規則を遵守します。定期的に安全衛生委員会を行い、働き方の改善、改革をします。</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な労働時間と休息</p> <p>過度な労働や違法な長時間労働を制限し定められた休憩時間や有給休暇を確保します。</p> <p><input type="checkbox"/> ストレス管理</p> <p>弊社では、定期的にストレスチェックを行い対象者にはカウンセリングを実施します。ストレスや精神的な健康に関する問題に対処するためのリソースを提供し、メンタルヘルスを重視します。</p>
<p><input type="checkbox"/> 指定期間満了後、指定管理者が他の事業者にも替わる場合における施設職員の雇用の考え方について具体的に記述してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 現在の職員の雇用の意向希望を配慮します。</p> <p><input type="checkbox"/> 現職員全員と面談を行い、今後の意向希望を確認します。</p> <p><input type="checkbox"/> 弊社での雇用継続を希望する職員は他部署に配置転換を行い、雇用継続します。</p> <p><input type="checkbox"/> ふるさと農園での雇用継続を希望する職員は次期管理者と雇用の継続を調整します。</p>

A 4判1枚以内で具体的に記述してください。

7 その他（審査項目外）

利益等還元の方針

利益等の還元の方針については募集要項に記載のとおりですが、その内容を上回る還元について提案がある場合は記載してください。

利益は以下の通り還元します。

① コミュニティへの還元

無料イベントの開催や子ども向けの教育プログラムの追加などにより、利用者コミュニティや地域住民に還元します。

② 施設の改善による還元

利益を指定管理施設の改修や設備のアップグレードに投資することで、サービスの向上を図り、利用者へ還元します。

A4判1枚以内で具体的に記述してください。